

核物質計量管理

核物質計量管理 かくぶっしつけいりょうかんり

核物質計量管理とは、核物質が核兵器などに使われるのを防ぐために実施される技術的な手段である。そのために「保障措置」があり、核不拡散条約（NPT）に基づいて、その加盟国はIAEAとの間に保障措置協定を結び、協定に従って国内にある核物質と関連施設を対象に検査官立ち会いによる検認が実施される。その保障措置の基本は「計量管理」と呼ばれる管理方法であり、その補完手段として封じ込め（ワイヤシールなど）と監視（カメラやテレビなど）がある。「計量管理」は、原子力施設にどのような核物質がどれだけあり、一定期間に新たにどれだけ搬入・搬出されたかを、そして、現在どのような核物質がどれだけ残っているかを帳簿と実物確認で正確に管理する方法で、核物質が定められた目的（平和利用）のために正しく利用されていることを定めたり、核兵器などに利用されないよう目を光らせるための厳密な量的管理が基本になっている。

<登録年月>

2005年11月
